

令和2年5月22日

保護者 様

京都府立海洋高等学校
校長 木村 嘉宏

定期考査受験上の注意事項について

臨時休業中における家庭学習の状況を確認するために、5月25日（月）及び26日（火）の2日間で確認テストを定期考査に準じて行います。本校では、定期考査受験に際して、下記の点について、注意事項を設け、生徒に指導しています。学校においても十分に指導を行いますが、御家庭におかれましても御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 私物を持って帰り、机の中は空にする。
- 2 カバン類は廊下に置く。
- 3 名簿順に着席する。
- 4 机上には鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計以外の物を置かない。
- 5 携帯電話等は電源を切り、カバンの中に入れておく。
(※ 携帯電話等のポケット内等での所持や使用は、定期考査規定違反及び不正行為として指導する。)
- 6 試験時間中の筆記用具等の貸し借りはしない。
- 7 不正行為は絶対にしない。
- 8 私語をしない。監督・巡回の先生に質問する時には挙手をする。その場合は、他の生徒の邪魔にならないように先生の指示に従い、静かに質問すること。
- 9 考査時間中、全力を挙げて試験に臨む。
- 10 病欠等で欠席の場合は、保護者から8時30分までに学校に連絡する（連絡がない場合は、追試験を受けることができない）。
- 11 20分以内の遅刻であれば受験できる。それ以上遅刻した場合、その科目は受験できない。
(試験時間が25分間の場合は、10分以内とする。)
- 12 試験中のトイレは原則として認めない。
- 13 上記4～9及び12については、「小テスト」等においても適用する。